

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第6部門第3区分
【発行日】平成31年2月14日(2019.2.14)

【公開番号】特開2017-120565(P2017-120565A)
【公開日】平成29年7月6日(2017.7.6)
【年通号数】公開・登録公報2017-025
【出願番号】特願2015-257220(P2015-257220)
【国際特許分類】

G 0 6 Q 50/10 (2012.01)

G 0 3 B 7/091 (2006.01)

【F I】

G 0 6 Q 50/10

G 0 3 B 7/091

【手続補正書】

【提出日】平成30年12月21日(2018.12.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の撮像部と、第2の撮像部を備える携帯端末であって、前記第1の撮像部による撮影を実行する撮影実行手段と、前記第2の撮像部より得られる画像を用いて顔認識をする顔認識手段と、前記顔認識手段による顔認識結果に基づいて、前記撮影実行手段による撮影方法を切り替える切替手段とを備えることを特徴とする携帯端末。

【請求項2】

前記第1の撮像部と前記第2の撮像部を起動させ、前記切替手段は、前記撮影実行手段による撮影方法を切り替えることと特徴とする請求項1に記載の携帯端末。

【請求項3】

前記切替手段は、前記顔認識手段による顔認識がされた場合には、第1の撮影方法に切り替え、前記顔認識手段による顔認識がされた場合には、第2の撮影方法に切り替えることを特徴とする請求項1又は2に記載の携帯端末。

【請求項4】

前記撮影実行手段は、所定の撮影条件を満たさない場合であって、前記顔認識手段による顔認識がされた場合には、前記第1の撮影方法を用いて撮影を実行することを特徴とする請求項3に記載の携帯端末。

【請求項5】

前記撮影実行手段は、所定の撮影条件を満たした場合には、第1の撮影方法を用いて撮影を実行することを特徴とする請求項4に記載の携帯端末。

【請求項6】

前記第1の撮影方法は、前記第1の撮像部を用いた自動撮影であり、前記第2の撮影方法は、前記第1の撮像部を用いた手動撮影であることを特徴とする請求項3乃至5のいずれか1項に記載の携帯端末。

【請求項7】

前記第1の撮影方法による撮影と、第2の撮影方法による撮影とによって撮影された画

像のチェック処理を切り替えるチェック処理切替手段

を更に備えることを特徴とする請求項3乃至6のいずれか1項に記載の携帯端末。

【請求項8】

前記第1の撮像部により得られる画像を表示する表示部側に前記第2の撮像部を備え、
前記顔認識手段は、前記第1の撮像部により撮影される画像を表示部に表示する場合に、
前記第2の撮像部により得られる画像を用いて顔認識をすることを特徴とする請求項1
乃至7のいずれか1項に記載の携帯端末。

【請求項9】

第1の撮像部と、第2の撮像部を備える携帯端末の処理方法であって、
前記第1の撮像部による撮影を実行する撮影実行ステップと、
前記第2の撮像部より得られる画像を用いて顔認識をする顔認識ステップと、
前記顔認識ステップによる顔認識結果に基づいて、前記撮影実行ステップによる撮影方
法を切り替える切替ステップと
を含むことを特徴とする処理方法。

【請求項10】

第1の撮像部と、第2の撮像部を備える携帯端末のプログラムであって、
前記携帯端末を、
前記第1の撮像部による撮影を実行する撮影実行手段と、
前記第2の撮像部より得られる画像を用いて顔認識をする顔認識手段と、
前記顔認識手段による顔認識結果に基づいて、前記撮影実行手段による撮影方法を切り
替える切替手段
として機能させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

そこで、本発明の目的は、顔認識により撮影方法を切り替え、携帯端末での撮影を容易
にする仕組みを提供ことである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明によれば、顔認識により撮影方法を切り替え、携帯端末での撮影を容易にするこ
とができる。